

災害復旧活動を円滑に支援するために! 災害対策用機械の操作訓練【11月期】を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等の被害軽減及び円滑な災害復旧活動を支援するための資機材と災害対策用機械を保有しています。

この機械を緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的に実施しています。

◆日 時 : 平成26年11月4日(火)

◆場 所 : 千葉県船橋市東船橋5-2-1

関東地方整備局 関東技術事務所 船橋防災センター構内

◆参加者 : 12名(関東技術事務所職員)

◆講習機械: フォークリフト(3t、7t)、小型移動式クレーン、ミニバックホウ







参加者 の声

- ・ 機械毎に特徴(軽く操作しただけで勢いよく動く等)がある事が勉強になった。
- 今後とも取得した技術を活かせるよう、継続的に訓練に参加したい。